

ODA 業務のより一層の効果的効率的な実施、十分な説明責任を果たすことを目的として、すべての事業について、完成後2年目に国際的な評価基準に基づく事後評価を行っています。

## 事後評価の概要

### 1. 国際的な評価基準に準拠

評価にあたっては、国際的な評価基準である経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)の評価基準(DAC評価5項目)を用い、事業が開発途上国の政策に沿っているか(妥当性)、いかに短い期間と少ない費用で完成させたか(効率性)、効果は計画通り発現しているか(有効性・インパクト)、将来も効果は続くか(持続性)といった観点から評価を行っています。

DAC評価5項目

項目	内容
妥当性	事業の背景や前提条件の変化等を踏まえ、事業目的と事業計画が審査(アプライザル)時および現在も妥当であるか検討する。
効率性	アウトプット、期間、事業費に関して計画と実績の比較等を行い、事業実施の効率性を分析する。
有効性	運用・効果指標、内部収益率(IRR)等を用いて計画と実績の比較を行い、事業目的がどの程度達成されたかを検証する。
インパクト	事業の上位目標として設定されたマクロ経済面や社会・環境面等での直接的、間接的な効果が発現されたかを検証する。
持続性	中長期的な事業効果の持続・発展性を検証し、阻害要因がある場合にはどのような対策がとられているかを分析する。

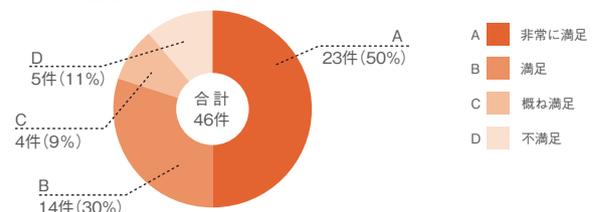
### 2. すべて外部評価者が実施 (P.29, 30 参照)

公示による競争を経て選ばれた、開発援助や評価の専門家である外部評価者が、現地にて開発途上国政府・実施機関との協議、受益者からの情報収集、事業の実査等を行い、当行と協議したうえで最終的な評価およびレーティングを行っています。外部評価者と当行とで意見が相違する場合は、両者の見解を併記しています。

### 3. 評価結果に基づきレーティング (P.21 参照)

2004年度の個別事後評価より、「A(非常に満足)」、「B(満足)」、「C(概ね満足)」、「D(不満足)」の4段階でレーティングを行っています。

2007年度公表分評価結果



### 4. 開発途上国の有識者の意見を取得 (P.31 参照)

評価の客観性を高めるために、すべての個別事後評価について開発途上国の有識者に評価結果の検証を依頼し、意見を得ています。

### 5. 評価結果を開発途上国と共有(教訓・提言による事業や政策の改善)

すべての評価結果および評価対象事業に関する教訓・提言を開発途上国と共有することにより、開発事業や政策の改善をはかっています。なお、評価実施にあたっては、日本政府やJICAとも連携し、結果の共有を行っています。

### 6. 円借款評価有識者委員会で審議 (P.25～28 参照)

2002年度より外部の有識者を中心とする「円借款評価有識者委員会\*」を開催し、委員会で議論された内容を踏まえ、評価業務の更なる充実に努めています。

\*2006年度に「円借款事後評価フィードバック委員会」より名称変更

## 7. 評価結果はすべて公表

国民に対する説明責任の観点から、評価結果、レーティングならびに開発途上国専門家の意見を公表しています。評価結果の詳細については、当行のホームページ (<http://www.jbic.go.jp/japanese/oec/post/index.php>) に掲載しておりますのでぜひご参照ください。

## 8. 評価結果のフィードバックによる事業改善

事後評価により得られた教訓および提言を、実施中の事業や将来の事業にフィードバックするしくみを構築しています。具体的には、事前評価や有償資金協力促進調査 (SAF: Special Assistance Facility) において、過去の類似案件の評価結果を反映させ、事業の改善に結びつけています。

### インドネシア「シャクワラ大学整備拡充事業」(2005年度事後評価実施)

本事業では、科学技術分野の人材育成を通じたアチェ州の開発促進を目的とし、①シャクワラ大学の農学部、工学部の校舎建設および教育・研究機器の整備、②同大学の教員の留学プログラム等が実施されました。本事業の事後評価の結果、シャクワラ大学のように、教養課程の一部を他学部 (理学部) が担う場合、対象学部での教育・研究成果を上げるためには理学部の整備も必要であることなどの教訓・提言が導き出されました。

アチェ州では、スマトラ沖地震に伴う大津波と独立運動の終結を受けて、地域開発の基本政策が策定されており、地域産業へのノウハウや人材を提供するシャクワラ大学の整備は、アチェの復興と地域開発にとって不可欠な要素として位置づけられています。

これらを受けて、2006年3月に採択された同国の「高等人材開発事業 (3)」では、上述の教訓等を踏まえて、留学生の選定にあたってはアチェ州の地方公務員を優先することに



加え、特にスマトラ沖地震からの復興活動に対する教員の貢献が極めて大きいシャクワラ大学の教員を対象とした実務研修が、理学部も含めて実施される予定です。これにより、今後シャクワラ大学の整備および人材の更なる充実と、それに伴うアチェ復興と開発促進が期待されます。

### インド「グジャラート州植林開発事業」(2005年度事後評価実施)

本事業では、グジャラート州において、荒廃地の生産力の回復と環境保全および地域住民の所得向上をめざして、荒廃森林地を中心に植林活動が実施されました。本事業の事後評価の結果、主な教訓および提言事項として以下が導き出されています。

- (1) 事業効果を高め、また、村落間の軋轢を避けるためには、植林計画はクラスター・アプローチが有効であること。
- (2) 社会経済インパクトを高めるため、地域 NGO や村落自治体との連携を通じた住民参加が重要であること。また、持続的な森林計画という観点から、住民経済における森林依存度の管理が重要であること。
- (3) 適切な森林管理のため、現場のニーズに応じた研修プログラムを策定し、現場の職員への研修の継続・強化が望まれること。

インドの国家計画では、森林被覆率の向上や荒廃林の再生、および森林依存者の貧困削減が重視されており、現在当行で



は、新規の森林セクター事業の支援を検討しています。その検討にあたって、案件形成促進調査 (SAPROF) を実施し、これらのような事後評価で指摘された教訓や提言を踏まえた事業計画を策定しています。